

有価証券報告書

事業年度 自 2023年12月21日
(第67期) 至 2024年12月20日

東邦レマック株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第67期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	8
3 【事業等のリスク】	9
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	19
3 【配当政策】	20
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	21
第5 【経理の状況】	38
1 【財務諸表等】	39
第6 【提出会社の株式事務の概要】	73
第7 【提出会社の参考情報】	74
1 【提出会社の親会社等の情報】	74
2 【その他の参考情報】	74
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	75

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月17日
【事業年度】	第67期(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
【会社名】	東邦レマック株式会社
【英訳名】	TOHO LAMAC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠 井 信 剛
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島三丁目42番6号
【電話番号】	(03)3832-0131(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼経理部部长 那 須 友 明
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島三丁目46番13号
【電話番号】	(03)3832-0131(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼経理部部长 那 須 友 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	6,728,159	6,338,928	6,376,232	5,096,055	4,757,089
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△143,679	△111,954	△19,517	△178,291	102,707
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△192,507	△217,784	△6,143	△135,661	124,349
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	961,720	961,720	961,720	961,720	961,720
発行済株式総数 (株)	512,070	512,070	512,070	512,070	512,070
純資産額 (千円)	4,872,040	4,656,292	4,501,562	4,443,821	4,669,512
総資産額 (千円)	6,787,558	6,411,239	6,198,796	5,956,952	6,105,993
1株当たり純資産額 (円)	956.89	914.57	884.27	873.21	917.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	114.00 (57.00)	114.00 (57.00)	106.00 (53.00)	106.00 (53.00)	112.00 (55.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△37.81	△42.78	△1.21	△26.65	24.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.8	72.6	72.6	74.6	76.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	2.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	21.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	45.83
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	371,761	154,497	△654,169	384,797	106,791
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	428,904	277,729	235,786	192,595	9,954
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△182,447	△59,796	△158,131	△155,930	△55,191
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,612,798	1,985,229	1,408,715	1,830,177	1,891,732
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	93 (13)	94 (9)	92 (11)	83 (12)	77 (12)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	82.7 (106.0)	83.4 (117.2)	88.8 (118.1)	114.8 (149.4)	169.9 (175.9)
最高株価 (円)	3,455	3,400	3,260	4,430	5,950
最低株価 (円)	2,300	2,453	2,551	2,563	3,160

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

- 3 2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第63期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。
- 4 第63期、第64期、第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 従業員数については、就業人員数を表示しております。
- 6 第63期、第64期、第65期及び第66期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。
- 7 最高株価及び最低株価については、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。また、2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、株価については、当該株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 8 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期の期首から適用しており、第65期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1958年 7 月	東邦ゴム株式会社の名称で東京都大田区に資本金100万円をもって設立 東邦ゴム工業株式会社の製造するゴム靴の販売を目的とする
1960年 4 月	ゴム靴代理店を対象にケミカルシューズメーカーの営業部門代行業務を開始
1961年 2 月	福島県郡山市に郡山営業所を開設（郡山支店）
9 月	宮城県仙台市に仙台営業所を開設（仙台支店）
1964年 4 月	東京都文京区に本社ビル新築落成により、本社を現住所に移転
1972年12月	靴の輸入業務を開始
1973年 1 月	大阪支店を吸収統合しケミカルシューズの主生産地神戸市長田区に神戸支店を開設
1974年 5 月	株式会社ニュー新宿屋靴店（新宿屋事業部）の名称で大阪府大阪市に資本金500万円をもって 設立 靴小売を目的とする（2000年10月豊中市に登記移転）
12月	新潟県長岡市に長岡支店を開設
1976年 6 月	東京北・南支店を統合し東京都足立区の東京シューズ流通センターに東京支店を開設
1980年 8 月	株式会社ニュー新宿屋靴店（新宿屋事業部）に資本参加（出資比率92%）
9 月	株式会社東伸（シューズ、アパレル、雑貨の貿易業）に資本参加（海外商品部）
1981年 1 月	商品開発推進のため企画室を設置
1985年 7 月	名古屋市中村区に名古屋支店を開設 北海道東邦株式会社（靴卸売業）とフランチャイズ契約を締結
1987年 4 月	レマック株式会社（アパレル製造販売）を設立
1988年 1 月	東邦レマック株式会社に商号変更
1990年 7 月	新本社ビル完成と同時に営業本部および海外部を設置 株式会社東伸およびレマック株式会社を解散
1991年 3 月	株式会社ニュー新宿屋靴店（新宿屋事業部）を100%子会社化
1994年12月	日本証券業協会（2004年12月より株式会社ジャスダック証券取引所に改組）に株式を店頭登録
1996年11月	神戸市長田区二番町に神戸支店新築落成により、神戸支店を現住所に移転
1997年 4 月	海外商品企画のため商品企画課を設置
1997年 9 月	埼玉県川口市に新たに東京北支店を開設
2001年 6 月	連結子会社の株式会社ニュー新宿屋靴店を株式会社新宿屋（新宿屋事業部）に商号変更
2002年12月	北海道東邦株式会社（非連結子会社）を解散し、札幌市白石区に札幌支店を開設
2007年 3 月	福岡市博多区に東京支店福岡営業所を開設（福岡支店）
2008年 6 月	連結子会社の株式会社新宿屋を吸収合併し、新宿屋事業部を開設
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（J A S D A Q 市場）に株式を上場
2010年 9 月	中華人民共和国香港特別行政区に麗瑪克香港有限公司を設立 東京支店を東京都足立区から、埼玉県川口市に移転
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所 J A S D A Q 市場及び同取引所 N E O 市場の各市場 の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場
2022年 4 月	東京証券取引所の株式市場の再編に伴い、東京証券取引所の新市場区分スタンダードへ移行
2024年12月	不動産事業参入のため不動産部を設置

3 【事業の内容】

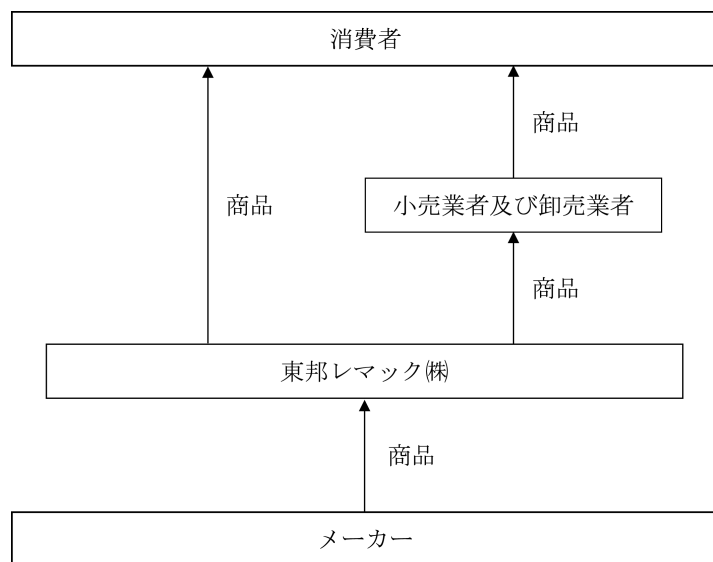
当社の事業は、シューズ事業（卸売・小売）の単一セグメントとなっており、その内容は以下のとおりであります。

シューズ事業（卸売・小売）

靴の企画・販売（卸売）を行っております。

また、自社サイトにおいてE Cでの販売（小売）を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年12月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
77 (12)	46.11	22.12	5,024,279

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー社員の当期中における平均人員(1日7.5時間換算による)であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 当社は、シューズ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

- イ 名称 東邦レマック労働組合
- ロ 上部団体名 上部団体には加盟していません。
- ハ 結成年月日 1970年11月1日
- ニ 組合員数 33名(2024年12月20日現在)
- ホ 労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0	33.33	70.43	72.43	86.54

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64条)の規定に基づき算出したものです。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社を取り巻く事業環境は、雇用・所得環境の改善、インバウンド消費の拡大等を背景に、緩やかな回復基調で推移し、継続することが期待されております。しかしながら、原材料・エネルギー価格の高騰や人件費等の上昇に伴う物価上昇、国際情勢不安の長期化等、依然として不透明な状況にあります。世界的には、円安基調や気候変動、環境問題が年々深刻化しており、地球環境への配慮と、持続的な企業成長を両立したサステナビリティへの積極的な取り組みが行われるべきだと考えます。

このような状況におきまして、当社の掲げる経営理念である「創造・開拓・奉仕」の精神に基づき、以下の課題に取り組んでまいります。

(1) 商品戦略

引き続きライフスタイルのカジュアル化やファッションのダイバーシティ化に対応すべく、商品開発に注力してまいります。このような時だからこそ、お客様が喜びを感じられる商品やサービスは何かを徹底的に考え、お客様体験の向上を図ってまいります。さらに地球環境に優しい素材の利用や開発、リサイクル可能な素材や資材を積極的に取り入れてまいります。

(2) 営業戦略

お客様の潜在的なニーズを予測して、お客様にとって価値ある商品やサービスをタイムリーに提供していくことに注力してまいります。そのためにマーケティングを重視して、お客様に喜んでもらえる商品や売り場の提案を強化してまいります。また発注管理を徹底し、商品回転率の向上に取り組み、売場の鮮度を保つよう心掛けてまいります。多様化した市場に対応するため、異業種へのアプローチを継続し、新たな市場の創造・開拓に努めてまいります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度まで、7期連続の営業損失及び6期連続の当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しておりました。

このような状況を解消すべく、営業利益の確保に努めてまいりました。円安の進行、資材価格の高騰等もありましたが、商品販売において総利益率の改善ができたこと、また販売費及び一般管理費の削減により、概ね事業計画を達成することができました。この結果、2024年12月期は、営業利益及び当期純利益を計上いたしました。これらの状況から当事業年度末において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消したと判断しております。

しかしながら、より一層の営業利益及び当期純利益の獲得のために、来期におきましても引き続き「レマックリバイバルプラン」に基づき、以下の施策を継続的に推進してまいります。

- a. ライフスタイルのカジュアル化やファッションのダイバーシティ化に対応するオリジナルブランドの絞り込みと強化を行う
- b. 発注管理の徹底による在庫削減、及び商品回転率の向上と物流コストの削減を行う
- c. 品質管理体制の見直し、ローカル化することで精度向上と効率化を図る
- d. 働き方改革による一人当たりの生産性向上のために異業種へのアプローチを強化、新たな市場の創造・開拓など、管理職を始めとする全社員の意識改革を行う

(4) 目標とする経営指標

当社は、長期的、継続的な企業価値の向上及び企業収益性の向上が重要であると認識しており、売上高営業利益率及び自己資本比率を経営目標の達成状況を判断するための客観的な指標等にしております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は「すべての人に感動体験を提供する」というミッションを掲げ、フットウェアを通じて感動体験を創造することで、社会貢献と企業価値向上を実現していきたいと考えております。当社にとってのサステナビリティとは、事業をしていく上で当然に考慮される事項ととらえており、すべての事業活動がサステナビリティの観点を持って行われるべきと考えております。

(1) ガバナンス

当社におけるサステナビリティとは、すべての事業活動が対象となるため経営企画室が主導する未来創造委員会より定期的にサステナビリティ活動に関する方針の議論、計画の審議や進捗のレビューを行い、必要に応じて取締役会への業務進捗の報告を行うこととしております。

(2) 戦略

サステナビリティの向上に対する取り組みにつきましては、地球規模の環境問題から労働問題など様々な社会問題まで多岐にわたります。当社はそのような課題に対して、短期的な視点だけではなく、中期または長期での様々なアプローチを講じていきたいと考えております。また「すべての人に感動体験を提供する」というミッションのもと、感動体験を創造することで、継続的な人類社会の発展に寄与することを目指しております。

具体的な取り組みにつきましては、2022年に策定いたしました「レマックリバイバルプラン」で設定しており、その改善・解決に尽力しております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

①人材育成に関する方針

人材の長所、短所を見極め、当社の事業に大いなる関心や情熱を抱き、当社に対する適性が満ち溢れた人材を育成するため、国籍・性別・新卒・中途・学歴等にとらわれることなく多種多様な人材が活躍できる環境を構築してまいります。

②社内環境整備に関する方針

従業員一人ひとりにとって働き甲斐があり、自己成長のできる職場環境の構築と全従業員の生活向上を目指し、時短勤務や育児休暇をはじめとする様々な勤務体系や休暇制度を整備することで働きやすい職場環境づくりに取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社におけるサステナビリティに関するリスク管理は、その他の重要な経営リスクと合わせて、取締役会で把握・管理を行っております。

(4) 指標及び目標

当社におけるサステナビリティに関する課題につきましては、上記戦略において示した取り組みを推進してまいります。なお、各課題に対する指標及び目標につきましては、現時点において指標及び目標を定めていないため、記載しておりません。今後、指標を定めて取り組んでいく予定にしております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社は、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、男女を問わず全従業員がやりがいと誇りを持ち、活躍できる職場環境の整備のため、当社の事業環境に応じた多様性の確保に向けた取り組みを行ってまいります。

人的資本に関する指標等の実績につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載のとおりであります。また、具体的な目標設定や状況の開示につきましては、今後の課題としてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 主要取引先の業績悪化による影響

当社の主要取引先の経営状態の悪化により、売掛債権の回収が滞った場合、取引先が企業不祥事等の事件・事故を起こした場合は、当社の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 季節の天候不順の影響

当社の業績は、季節の天候不順の影響を受ける場合があります。特にサンダル類及びブーツ類の季節商品の売上は冷夏・暖冬などの天候の変化によって影響を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替相場変動の影響

当社は、自社で企画した商品の多くを海外の協力工場に生産委託しており、輸入取引は人民元及び米ドル決済のため、人民元及び米ドルの円に対する為替相場変動により当社の業績に影響を受ける可能性があります。

ただし、当社は為替相場の変動リスクを可能な限り回避する目的で、為替予約取引を実施しております。

(4) WTO、FTA等の規制緩和による影響

当社は、自社で企画した商品の多くを海外の協力工場に生産委託しており、WTO、FTA等の規制緩和により輸入品が大量に増加した場合は、一時的な市場混乱が発生し、単価下落の打撃を受ける可能性があります。

(5) 中国の急激な情勢変化による影響

当社は、自社で企画した商品の多くを海外の協力工場に生産委託しており、特に中国での生産比率が高く、中国の急激な情勢変化により生産力の低下及び価格の高騰があった場合は、業績に影響を受ける可能性があります。

(6) 海外でのテロや災害等による影響

当社は、自社で企画した商品の多くを海外の協力工場に生産委託しており、海外の協力工場がテロや災害等により操業が円滑に行えない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、前事業年度まで、7期連続の営業損失及び6期連続の当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しておりました。

当事業年度末において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消したと判断しておりますが、当社では「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ⑥ 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載している対応策を継続的に推進することにより、業績及び財務状態のさらなる向上に努めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、訪日外国人の増加によるインバウンド消費の拡大等を背景に、景気は一部に足踏みが見られたものの、緩やかな回復基調で推移し、継続することが期待されております。しかしながら、原材料・エネルギー価格の高騰や人件費等の上昇に伴う物価上昇、米国大統領選の結果を受けた不安定な為替相場や今後の政策動向、長期化するロシア・ウクライナ情勢や中東地域の混乱といった地政学リスク等、景気の下振れリスクが多数存在しており、先行き不透明な状況が続いております。

靴流通業界におきましては、円安に伴うインバウンド需要は伸長したものの、消費者物価の上昇に伴う生活防衛意識の高まりにより継続する節約志向、原材料価格、商品仕入原価の高騰等により厳しい経営環境が続いております。商品につきましては、スニーカーを中心としたスポーツ系カジュアルや観光・レジャー用途のアウトドア系カジュアルの需要が依然として多く、トレンドアイテム以外の商品にとっては厳しい状況となっております。

このような状況の中で、当社は婦人靴、紳士靴及びゴム・スニーカー・その他の商品群全てにおいて苦戦を強いられ、満足できる結果を残すことはできませんでした。ただ、売上総利益及び売上総利益率は前年を上回ることができ、業績回復の兆しが垣間見える形で終えることができました。

その結果、当事業年度の売上高は47億57百万円（前年同期比6.7%減）と前事業年度を下回り、売上総利益につきましては売上原価を抑えることができ、14億27百万円（前年同期比12.5%増）と前事業年度を上回りました。営業損益につきましては、売上総利益の増加及び販売費及び一般管理費の継続的な削減により、6百万円の営業利益となりました（前年同期は営業損失2億8百万円）。経常損益につきましては、投資事業組合運用益等を計上したことにより営業外収益が前事業年度を上回り、営業外費用が前事業年度を下回ったことから、1億2百万円の経常利益となりました（前年同期は経常損失1億78百万円）。当期純損益につきましては、昨年のような投資有価証券売却益の計上はないものの、経常利益確保の影響が大きく、1億24百万円の当期純利益と前事業年度を上回りました（前年同期は当期純損失1億35百万円）。

当社は、シューズ事業の単一セグメントであります。単一セグメントの品目別の売上状況は、次のとおりであります。

婦人靴

婦人靴につきましては、PB商品、お取引先様ODM商品を含め全般的に苦戦しました。用途別では、カジュアル類が7.4%、パンプス類が20.9%、前年同期に比べ減少しました。

ライセンスブランドでは、「la farfa（ラファーフア）」「a.v.v（アー・ヴェ・ヴェ）」は伸長しましたが、「CAPTAIN STAG（キャプテンスタッグ）」が苦戦しました。販売単価は上昇（前年同期比0.4%増）しましたが、販売足数の減少（前年同期比3.8%減）により売上高は、26億78百万円（前年同期比3.5%減）となりました。

紳士靴

紳士靴につきましては、PB商品、お取引先様ODM商品を含め、定番商品のビジネスシューズ、カジュアルシューズともに苦戦しました。

ライセンスブランドでは、「KANSAI YAMAMOTO（カンサイヤマモト）」は伸長しましたが、「CAPTAIN STAG（キャプテンスタッグ）」が苦戦しました。

紳士靴全体では、販売単価は下落（前年同期比3.4%減）し、販売足数も減少（前年同期比5.3%減）しました。その結果、売上高は、10億14百万円（前年同期比8.6%減）となりました。

ゴム・スニーカー・その他

ゴム・スニーカー・その他の売上高は、子供靴のライセンスブランド「ALGY（アルジー）」が苦戦し、スニーカーの受注が大きく減少したことにより、10億63百万円（前年同期比12.1%減）となりました。

② 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ1.8%減少し38億58百万円となりました。これは、主に現金及び預金が61百万円増加した一方で、電子記録債権が51百万円、売掛金が59百万円及び商品が47百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ10.8%増加し22億47百万円となりました。これは、主に投資その他の資産の投資有価証券が1億50百万円、投資不動産が52百万円増加したこと等によるものであります。この結果、資産合計は、前事業年度末に比べ2.5%増加し61億5百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ7.3%減少し10億60百万円となりました。これは、主に支払手形が40百万円増加した一方で、買掛金が66百万円、その他に含まれる未払消費税等が48百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ1.9%増加し3億75百万円となりました。これは、主に退職給付引当金が20百万円減少した一方で、繰延税金負債が21百万円、役員退職慰労引当金が3百万円増加したこと等によるものであります。この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ5.1%減少し14億36百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べ5.1%増加し46億69百万円となりました。これは、主に繰越利益剰余金が69百万円、その他有価証券評価差額金が1億25百万円及び繰延ヘッジ損益が31百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが1億6百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが9百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローが55百万円の支出となり、この結果、当事業年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）残高は、前事業年度末に比べ61百万円増加し、18億91百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動による資金の増加は1億6百万円（前年同期は3億84百万円の資金の増加）となりました。これは、主に受取賃貸料86百万円、未払消費税等の減少額48百万円等の減少要因があった一方で、税引前当期純利益の計上1億31百万円、売上債権の減少額1億14百万円等の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動による資金の増加は9百万円（前年同期は1億92百万円の資金の増加）となりました。これは、主に投資不動産の取得による支出2億97百万円等の減少要因があった一方で、投資不動産の売却による収入2億55百万円、投資不動産の賃貸による収入86百万円等の増加要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動による資金の減少は55百万円（前年同期は1億55百万円の資金の減少）となりました。これは、主に配当金の支払額54百万円等の減少要因があったことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の状況

販売実績

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、品目別の販売実績は次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同期比 (%)
婦人靴	2,678,673	96.5
紳士靴	1,014,435	91.4
ゴム・スニーカー・その他	1,063,980	87.9
合計	4,757,089	93.3

(注) 1 当社では受注生産を行っていないので、生産及び受注の実績については記載しておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)		当事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社チョダ	1,286,637	25.2	1,279,193	26.9
株式会社しまむら	975,345	19.1	1,163,217	24.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 投資有価証券の減損

投資有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づき、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

b. 棚卸資産の評価基準

棚卸資産の評価につきまして、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、事業年度末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。正味売却価額は、四半期ごとの平均販売単価を市場価格として決定しております。

また、長期滞留の棚卸資産については、過去の販売実績等を勘案した商品としての販売可能性を検討した上で、現時点において通常品としての販売が見込まれず収益性の低下が見込まれる在庫について処分見込み価額での評価を行っております。

なお、サンダル、ブーツ等季節性の高い商品につきましては、シーズン終了時点で、過去の販売実績等を勘案して翌シーズンの販売可能性を検討した上で、処分見込み価額での評価を行っております。

今後の顧客ニーズの変化、市場環境の悪化等により将来の正味売却価額が著しく下落した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

c. 固定資産の減損

当社は、固定資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合、回収可能価額まで減損損失を計上しております。将来、新たに固定資産の収益性が低下した場合、追加の減損損失の計上が必要となる可能性があります。

d. 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒引当金を計上しております。ただし、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。また、これらの債権の回収可能性を検討するにあたっては、各相手先の業績、財務状況などを考慮して個別に信用状況を判断しておりますが、相手先の財政状態が悪化した場合は貸倒引当金を積み増すことがあります。

e. 繰延税金資産

当社は、繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収見込み額を計上することとしております。繰延税金資産の回収見込み額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の計上により利益が変動する可能性があります。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度における売上高は47億57百万円（前年同期比6.7%減）、営業利益は6百万円（前年同期は営業損失2億8百万円）、経常利益は1億2百万円（前年同期は経常損失1億78百万円）、当期純利益は1億24百万円（前年同期は当期純損失1億35百万円）となりました。

（売上高）

商品別売上高は、婦人靴は販売単価の上昇（前年同期比0.4%増）はありますが、販売足数の減少（前年同期比3.8%減）により、前事業年度に比べ97百万円減少（前年同期比3.5%減）となりました。その結果、婦人靴の売上高は26億78百万円となりました。紳士靴は販売足数の減少（前年同期比5.3%減）と、販売単価の下落（前年同期比3.4%減）により、前事業年度に比べ95百万円減少（前年同期比8.6%減）となりました。その結果、紳士靴の売上高は10億14百万円となりました。ゴム・スニーカー・その他は、販売足数の減少（前年同期比12.0%減）と、販売単価の下落（前年同期比0.1%減）により、前事業年度に比べ1億46百万円減少（前年同期比12.1%減）となりました。その結果、ゴム・スニーカー・その他の売上高は10億63百万円となりました。

（売上原価、売上総利益）

売上原価につきましては、売上高の減少に伴い前事業年度に比べ4億97百万円減少（前年同期比13.0%減）し、33億29百万円となりました。売上総利益は前事業年度に比べ1億58百万円増加（前年同期比12.5%増）となりました。その結果、売上総利益は14億27百万円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業損益）

販売費及び一般管理費につきましては、14億20百万円となり、前事業年度に比べ56百万円減少（前年同期比3.8%減）となりました。主に販売足数の減少による運送費及び保管費と支払手数料の減少、従業員給料及び手当が減少したことによるものであります。前事業年度に比べ売上総利益が1億58百万円増加し、販売費及び一般管理費が56百万円減少したことにより、営業損益は、前事業年度に比べ2億14百万円増加し、営業利益は6百万円（前年同期は営業損失2億8百万円）となりました。

（営業外損益、経常損益）

営業外損益につきましては、96百万円となりました。営業外収益は、主に投資事業組合運用益が前事業年度に比べ24百万円増加、受取賃貸料が前事業年度に比べ6百万円増加したことにより、前事業年度に比べ44百万円増加し1億42百万円となりました。営業外費用は、主に賃貸費用が前事業年度に比べ4百万円増加しましたが、投資事業組合運用損が前事業年度に比べ21百万円減少したことにより、前事業年度に比べ22百万円減少し46百万円となりました。その結果、経常損益は、前事業年度に比べ2億80百万円増加し、経常利益は1億2百万円（前年同期は経常損失1億78百万円）となりました。

(当期純損益)

当期純損益につきましては、投資有価証券売却益が前事業年度に比べ21百万円減少しましたが、固定資産売却益が前事業年度に比べ5百万円増加したことにより、当期純損益は、前事業年度に比べ2億60百万円増加し、当期純利益は1億24百万円（前年同期は当期純損失1億35百万円）となりました。

③ 経営戦略の現状と見通し

当社は、安定した経営基盤を維持していくために、既存事業の見直しを進めております。特に販売不振な商品の速やかな入れ替え、見直しが急務となっております。価格訴求に偏らず、お客様に喜んでいただける新商品の開発、新サービスの提供に邁進してまいります。

④ 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の主な資金需要は、商品仕入のほか、販売費及び一般管理費等であります。資金の源泉は、主に営業活動によるキャッシュ・フローに伴う収入と銀行借入によるものです。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

⑤ 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、さまざまな事象や状況が存在しておりますが、今後新たなリスクとなる可能性のある事象をいかに素早く察知し、対応していくかが重要であると認識しております。わが国の経済状況や当社を取り巻く事業環境等を常に注視し、迅速に対応するための危機管理体制を構築してまいります。

⑥ 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しておりました。さらなる業績及び財務状態の向上を目指していくために引き続き「レマックリバイバルプラン」に基づき、以下の施策を継続的に推進してまいります。

- a. ライフスタイルのカジュアル化やファッションのダイバーシティ化に対応するオリジナルブランドの絞り込みと強化を行う
- b. 発注管理の徹底による在庫削減、及び商品回転率の向上と物流コストの削減を行う
- c. 品質管理体制の見直し、ローカル化することで精度向上と効率化を図る
- d. 働き方改革による一人当たりの生産性の向上のために異業種へのアプローチを強化、新たな市場の創造・開拓など、管理職を始めとする全社員の意識改革を行う

⑦ 目標とする経営指標について

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、企業の収益性及び長期的、継続的な企業価値向上の観点から、売上高営業利益率2.0%、自己資本比率55.0%を中長期的な目標として掲げております。

なお、当事業年度の売上高営業利益率及び自己資本比率の実績は、下表のとおり、自己資本比率につきましては目標を達成いたしましたが、売上高営業利益率につきましては改善してきているものの、続く円安傾向や物価高、暖冬等の影響により、達成することができませんでした。

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月20日)	当事業年度 (2024年12月20日)	前年同期比
売上高	5,096,055	4,757,089	93.3%
営業利益	△208,419	6,430	-
売上高営業利益率(%)	-	0.1	-
自己資本比率(%)	74.6	76.5	-

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は330,398千円（無形固定資産及び投資不動産を含む。）となりました。そのうち主なものは、投資不動産の297,078千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

また、当社はシューズ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりであります。

なお、当社はシューズ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2024年12月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	車両運搬具 工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
本社ビル (東京都文京区)	営業設備	90,570	4,106	183,814 (186.77)	32,835	311,326	51
本蓮川口営業所 (埼玉県川口市)	営業設備	56,627	2,122	381,000 (2,366.39)	13,357	453,107	26
社宅及び寮	その他の 設備	4,738	-	5,728 (63.59)	-	10,466	-
その他	-	-	-	0 (545.00)	-	0	-
合計	-	151,936	6,228	570,542 (3,161.75)	46,193	774,900	77

(注) 上記の他、主要な設備のうち賃貸している設備の内容は、下記のとおりであります。

2024年12月20日現在

所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)		
		投資不動産 (建物及び構築物)	投資不動産(土地) (面積㎡)	合計
長野県松本市	賃貸店舗	-	82,852 (806.45)	82,852
東京都中央区	賃貸店舗及び事務所	40,737	228,684 (161.58)	269,422
栃木県那須塩原市	賃貸住宅	135,275	26,242 (2,596.54)	161,518
東京都大田区	賃貸住宅	4,070	47,350 (347.92)	51,420
東京都文京区	賃貸店舗	12,151	15,062 (97.68)	27,214
埼玉県鴻巣市	賃貸店舗	40,199	30,925 (345.87)	71,124
その他	賃貸マンション	45,898	21,471 (100.16)	67,370

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末における計画で、特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当事業年度末における計画で、特に記載すべき事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000
計	1,800,000

(注) 2024年10月25日開催の取締役会決議により、2024年12月21日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、16,200,000株増加し、18,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月20日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	512,070	5,120,700	㈱東京証券取引所 スタンダード	単元株式数は100株であります。
計	512,070	5,120,700	-	-

(注) 2024年10月25日開催の取締役会決議により、2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施したため、発行済株式総数は、4,608,630株増加し、5,120,700株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年6月21日	△4,608,630	512,070	-	961,720	-	838,440

(注) 1 2018年3月16日開催の第60回定時株主総会の決議により、同年6月21日をもって10株を1株とする株式併合を実施したため、発行済株式総数は、4,608,630株減少し、512,070株となっております。また2018年2月2日開催の取締役会決議により、同年6月21日をもって、単元株式数を1,000株から100株へ変更しております。

2 2024年10月25日開催の取締役会決議により、2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施したため、発行済株式総数は、4,608,630株増加し、5,120,700株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月20日現在

2024年12月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	5	7	31	5	1	491	540	-
所有株式数（単元）	-	110	20	1,283	123	1	3,549	5,086	3,470
所有株式数の割合（%）	-	2.16	0.39	25.23	2.42	0.02	69.78	100.00	-

(注) 1 自己株式3,250株は、「個人その他」の欄に32単元、「単元未満株式の状況」の欄に50株を含めて記載しております。

2 2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フロンティアグループ	東京都千代田区外神田5-2-5	944	18.55
笠井庄治	東京都文京区	702	13.81
金子将幸	兵庫県神戸市須磨区	590	11.59
レマック共栄会	東京都文京区湯島3-42-6	178	3.49
吉原頼道	東京都足立区	142	2.80
新井徳繁	兵庫県神戸市垂水区	115	2.26
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP. (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A. (東京都新宿区6-27-30)	95	1.86
株式会社ヌル	大阪府大阪市北区浪花町14-25 KRD天六ビル6階	87	1.70
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2-10-17	85	1.67
笠井正紀	長野県北佐久郡	84	1.65
計	-	3,023	59.42

(注) 1 前事業年度末において主要株主でなかった金子将幸氏は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

2 2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 505,400	5,054	-
単元未満株式	普通株式 3,470	-	-
発行済株式総数	512,070	-	-
総株主の議決権	-	5,054	-

(注) 1 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社保有の自己株式50株が含まれております。

2 2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

2024年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東邦レマック株式会社	東京都文京区湯島 3-42-6	3,200	-	3,200	0.63
計	-	3,200	-	3,200	0.63

(注) 2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	88	438
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 2024年12月21日付普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,250	-	3,250	-

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社の配当政策の基本方針は、株主への長期的な利益還元を重要と考え、安定かつ充実した配当を行うことを基本とし、配当性向の向上に努める一方、企業体質強化のため、内部留保を充実させることにあります。

この基本方針に基づき、当期の配当につきましては、1株当たり112円(うち中間配当55円)といたしました。

内部留保金につきましては、販売体制を強化するため、営業設備の整備、充実に有効に使用していく所存であります。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、会社法第454条第5項に規定する取締役会決議による中間配当及び会社法第454条第1項に規定する株主総会決議による期末配当の年2回配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年7月26日 取締役会決議	27,987	55
2025年3月14日 定時株主総会決議	29,002	57

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識し、かつ経営の健全性向上を図り、株主価値を重視した経営を展開すべきものと考えており、また企業競争力強化の観点から、経営判断の迅速化を図ると同時に、経営チェック機能の充実に主眼を置いた経営を目標としております。そのために当社は、取締役会、監査役会を軸にコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。経営体制としては、執行役員制度を導入しております。目的は業務執行機能を強化するため執行役員は直属の取締役の職務を助け、業績向上に努めることに責任を持つものであります。また社外取締役を選任することにより、客観性、中立的、公正性に基づいた立場から異なった視点での提言をいただくとともに、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

ホームページの充実や月次業績の開示等、経営の透明性の向上に向けて、株主に対する情報開示の強化に取り組むとともに、IR活動を通じて得た意見やアドバイス等は、取締役会等を通して経営にフィードバックさせております。

② 企業統治の体制の概要及び体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日（2025年3月17日）現在、取締役8名（うち社外取締役5名）、監査役3名（うち社外監査役2名）という経営体制になっております。

取締役会は、全社基本方針の決定や高度な経営判断、業務執行の監督を行う機関として位置づけ、十分な独立性を有する社外取締役5名を選任することで、取締役に対する実効性の高い監督体制を構築し、経営の透明性・公正性を確保しております。企業戦略など大きな方向性を示し、重要な経営資源の配分について決定することを取締役会の役割・責務としており、経営戦略・経営計画について、年度計画は期初に、中期計画は策定過程に、取締役会で議論することとしております。また当社の事業推進にあたり重要な経営課題が発生した場合は、その都度速やかな議論と対処を行っております。原則月1回を基本として開催し、必要に応じて随時取締役会を開催しております。監査役は常勤・非常勤を問わず、全員が原則として毎回取締役会に出席することとしており、取締役の職務執行を監督しております。なお、取締役会の議長は、代表取締役笠井信剛が務めており、その他の構成員は、取締役笠井庄治、取締役矢野浩司、社外取締役櫻井三樹子、社外取締役北山恵理子、社外取締役金子嘉徳、社外取締役山形秀樹、社外取締役金子将幸であります。

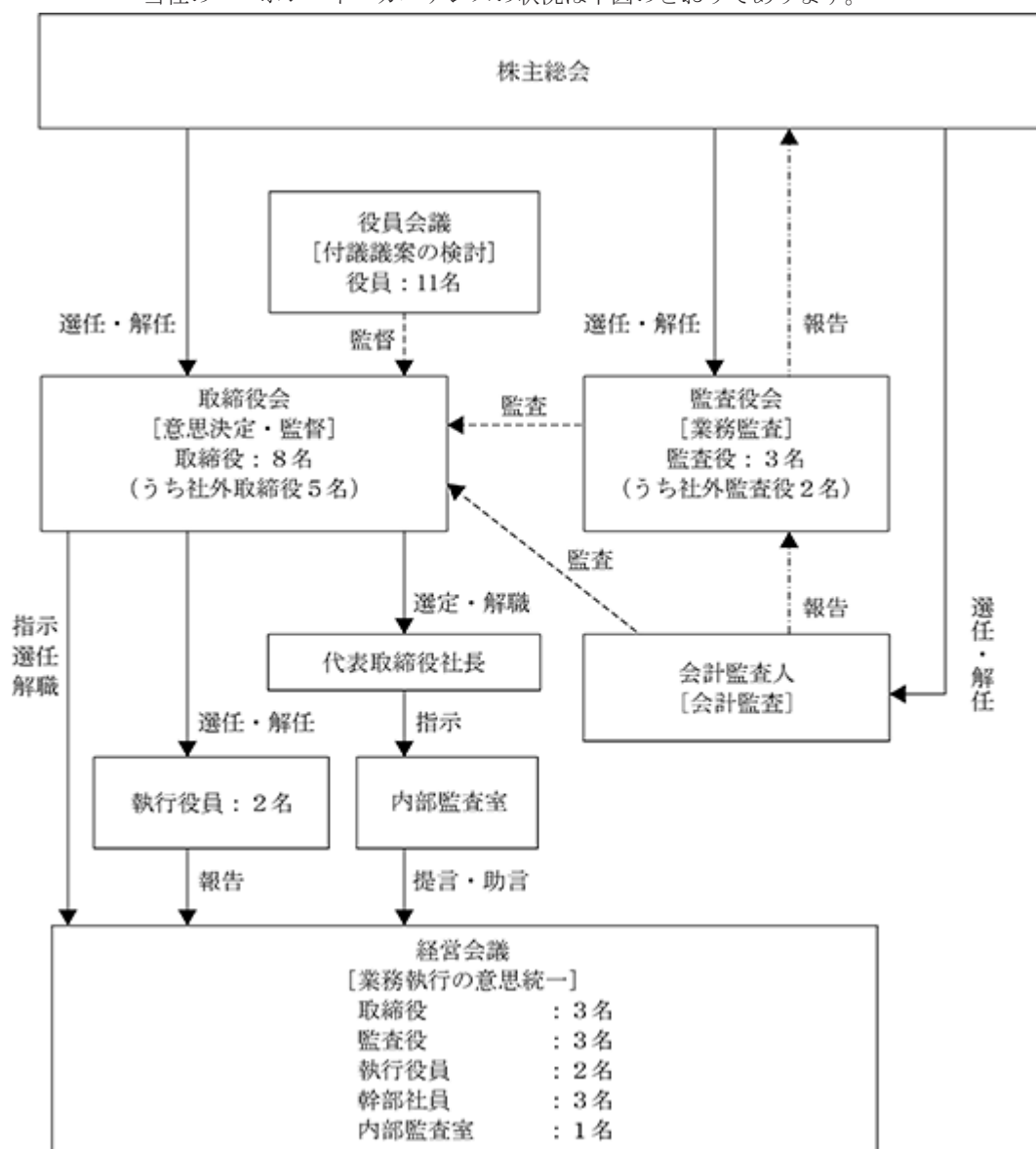
業務執行体制としては、継続的な企業価値向上には経営の透明性・公正性を高めること及び迅速な意思決定を追求することが重要であると考え、監督機能（取締役）と業務執行機能（執行役員）の分離を行うことを目的とした執行役員制度を導入しております。また「迅速かつ的確な経営及び執行判断」を補完する機関として、経営会議を月1回開催し、シューズ事業に関する経営課題の検討や報告、また社内全体の意見統一を図っております。なお、経営会議の議長は、代表取締役笠井信剛が務めております。またその他の構成員は、取締役笠井庄治、社外取締役櫻井三樹子及び執行役員、代表取締役が会議の進行のために必要と認めた各部門の責任ある立場にある従業員であります。

監査役会は、原則月1回を基本として開催し、必要に応じて随時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会や社内の重要な会議に出席し、適宜に監査役としての意見提議を行っており、取締役を含め、従業員からの重要事項の報告收受等により業務執行状況を監視しております。また外部会計監査人の監査報告、往査立会等を通じて、監査実施内容を把握しており、会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針等を参照して、品質管理システム、監査体制、監査の適切性などの項目を勘案した基準に基づき、每期監査役会審議の中で評価及び再任の決議を行っており、外部会計監査人の独立性、専門性についても每期確認しております。さらに会計監査や期中レビューの報告等を通じ、外部会計監査人との連携を確保し、常勤監査役を中心に内部監査室と随時必要な情報交換や業務執行状況の確認等を行い、密な連携を通じて、その実効性を高めるよう努めております。

ロ、企業統治の体制を採用する理由

取締役の善管注意義務及び忠実義務を果たすとともに、著しく変化する経営環境に柔軟かつ慎重に対応するために、意思決定機能の充実、リスクマネジメントの強化、コンプライアンスの強化等が図れる体制として、現状の事業及び人員規模に照らし、最適なものであると判断したためであります。また社外取締役においては経営に対する客観性及び中立性、独立性が確保されていること、社外監査役においては経営監視機能の客観性及び中立性、独立性が確保されていることにより、社外役員7名がそれぞれ専門性と経験等を活かして会社の経営に対して監視・助言等をできる、十分なコーポレート・ガバナンス体制を構築できると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は下図のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための内部統制システムについて、整備・向上に努めております。

(内部統制システム構築の基本方針)

当社は、社会的に存在価値のある企業として健全な体力を付け、シューズ専門商社として生活文化に貢献していくという基本精神のもと、社会から信頼を得ることの重要性を認識し、適法・適正かつ効率的な事業活動を遂行するために、会社法及び会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり定めております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、毎月開催の取締役会、情報共有の推進を通じて、他の取締役の職務執行の監督を行う。
- ・当社は、監査役会設置会社であり、各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、独立した立場から内部システムの整備、運用状況を含め、取締役の職務執行の監査を行う。
- ・代表取締役社長は、管理本部の担当役員をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、維持及び整備を行う。
- ・内部監査室は、業務執行部門から独立し、当社における業務の適正性及び効率性につき監視を行う。
- ・監査役会は、内部監査部門として、代表取締役社長直轄の内部監査室を補強し、社内各部署の業務について各種法令、各種規程等の遵守状況を計画的に監査する。
- ・当社は法令違反行為等に対して、従業員から社外（弁護士事務所）に匿名でも相談・申告できる「内部通報制度」を設け、申告者が不利益な扱いを受けない体制を整備する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に係る重要な情報については、法令及び「文書取扱規程」、「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。
- ・「文書取扱規程」、「稟議規程」他関連規程は、必要に応じて適時見直し、改善を図る。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会及びその他の重要な会議において、各取締役、経営幹部及び使用人は、業務執行に係る重要な情報の報告を行う。
- ・代表取締役社長は、経営企画室又は営業本部の担当役員をリスク管理の総括責任者として任命し、各担当取締役と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を整備する。
- ・災害等の不測の事態が発生した場合には、管理本部の担当役員が統轄する対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応策を講じる。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、当社の規定等に鑑み、機動性を重視した体制とし、毎月開催の取締役会において重要事項の決定及び取締役の職務執行の監督を行う。
- ・経営会議を毎月開催し、シューズ事業に関するチーム別予算の執行状況及び差異分析の結果を踏まえ、迅速かつ的確な意思決定を行う。
- ・執行役員制度の導入により業務執行機能を強化し、取締役及び執行役員による役員会議を開催し、取締役会付議議案の検討や情報の共有化等、意思の疎通に重点を置く。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織体制、権限、業務分掌を社内規程等において明確にし、効率的な執行体制を整備する。

- e. 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
 - ・監査役が指定する補助すべき期間中は、取締役の指揮命令は受けない。
- f. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役が、取締役会の他重要な会議へ出席するとともに関係書類の閲覧を行える体制を整備する。
 - ・当社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針、会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。
- g. 監査役の職務執行に生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求を受けたときは、速やかに当該請求に応じる。
- h. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- ・内部通報制度運用規程により役員及び社員等は、本規程に基づく違反行為等の通報が行われたことを理由として、通報者に対し、降格、減給、その他不利益な扱いを受けない。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。
 - ・監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、監査役監査の実効性の確保を図る。
 - ・取締役並びに使用人は、法定の事項に加え、内部監査の実施状況を監査役に報告しなければならない。また、内部通報制度による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは、監査役に報告しなければならない。
- j. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- 当社及び関係会社は、金融商品取引法の定めに従い、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制及び各業務プロセスの統制活動を強化し、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、かつ適正な運用を行うものとする。
- ・取締役は、組織のすべての活動において最終的な責任を有しており、本基本方針に基づき内部統制を整備・運用する。
 - ・取締役会は、取締役の内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有しており、財務報告とその内部統制が確実に実行されているか取締役を監視、監督する。
 - ・内部監査室は、内部統制の目的をより効果的に達成するために、内部監査活動を通じ、内部統制の整備及び運用状況を検討・評価し、必要に応じてその改善策を取締役並びに取締役会に提言する。
- k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
- 当社は、「コンプライアンス規程」において「反社会的勢力との関係断絶」を定めており、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、一切関係を持たない旨を行動基準として定めている。
- 反社会的勢力への対応を所轄する部署を管理本部と定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとする。また警察・弁護士等の外部専門機関との連携を密にし、有事において適切な相談・支援が受けられる体制を整備するとともに、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、定期的に行われる情報交換会並びに研修会に参加し、関連情報の収集及び社内への周知徹底を図っている。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務上のリスクを網羅的に予見し、適切に評価するとともに会社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、リスクの回避、軽減及びその他必要な措置を講じることとしております。

内部監査室に業務経験豊富な要員を配置し、社内各部署の業務について売掛金管理、与信額の遵守、仕入管理、発注管理、過剰在庫及び評価減等の準拠状況を計画的に監査しております。またコンプライアンスについては総務部部長が担当し、顧問弁護士と連携して対処できる体制をとっており、その他公認会計士、社外有識者の業務執行全般への助言等を受けることで、リスク管理を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、現時点では社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

ニ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ホ. 取締役の定数及び取締役選任の決議要件

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないとする旨も定款に定めております。

ヘ. 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、経済情勢や経営環境の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年6月20日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものです。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は定例の取締役会を月1回、決算取締役会を四半期ごとに1回、必要に応じて臨時取締役会をその都度開催しており、また一部オンラインを活用した会議形式を採用しております。個々の取締役の出席状況につきましては次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
笠 井 庄 治	18 回	18 回
高 野 裕 一	18 回	18 回
笠 井 信 剛	18 回	18 回
矢 野 浩 司	14 回	14 回
櫻 井 三 樹 子	18 回	18 回
北 山 恵 理 子	14 回	13 回
山 形 秀 樹	14 回	13 回
金 子 嘉 徳	14 回	14 回

(注) 1. 当事業年度では取締役会を18回開催したほか、会社法第370条に基づく書面によるみなし決議を1回行っております。

2. 取締役高野裕一は、2025年3月14日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

取締役会における具体的な検討内容としましては、取締役会付議、報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項の他、法令及び定款に定められた事項を決議し、また法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けております。主に新規プロジェクトに関する件、また月度の事業計画実績及び資金繰り、為替の予約等について検討をしております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 兼経営企画室長	笠井 信 剛	1977年1月21日生	2001年2月 2017年3月 2019年3月 2025年3月	当社入社 当社執行役員経営企画室副室長 当社取締役経営企画室長兼営業本部長 当社代表取締役社長兼経営企画室長 (現任)	(注) 4	51
取締役会長	笠井 庄 治	1951年5月27日生	1974年10月 1982年4月 1983年3月 1985年4月 1986年3月 1987年3月 1987年8月 1993年6月 1997年3月 2002年3月 2010年9月 2025年3月	当社入社 当社企画室長 当社取締役 ㈱ニュー新宿屋靴店取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 北海道東邦㈱代表取締役 (有)パックス・ケイ取締役 当社代表取締役社長 (有)パックス・ケイ代表取締役 (現任) 麗瑪克香港有限公司董事長 当社取締役会長 (現任)	(注) 4	702
取締役	矢 野 浩 司	1969年7月28日生	1992年4月 1994年9月 2004年1月 2006年7月 2013年11月 2016年1月 2020年3月 2020年9月 2023年3月 2024年3月	高木証券㈱ (現：東海東京証券㈱) 入社 日立信販㈱入社 三貴商事㈱ 取締役財務部長就任 ジュノーコーポレーション㈱ 専務 取締役就任 ㈱コネクテクトテクノロジーズ (現：㈱ ジー・スリーホールディングス) 取締役兼最高財務責任者 (CFO) 就任 ㈱S B Y 代表取締役社長就任 ㈱カーチスホールディングス 経営 企画部長就任 G F A ㈱ 執行役員新事業推進室就 任 一般社団法人ルブランサポート 理 事就任 ダイシン物産㈱ 代表取締役社長就 任 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 4	6
取締役	櫻井 三 樹 子	1969年1月7日生	1992年4月 1997年2月 2009年1月 2011年4月 2013年4月 2017年4月 2017年4月 2021年3月	T B C グループ㈱入社 (有)ダスキン不二美入社 櫻井三樹子社会保険労務士事務所開 業 代表 (現任) 特定社会保険労務士 東京都社会保険労務士会役員 社会保険労務士会多摩統括支部役員 (現任) 公益社団法人町田法人会理事 当社社外取締役 (現任)	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	北 山 恵 理 子	1958年4月7日生	1981年4月 1990年4月 2000年12月 2010年12月 2015年3月 2015年6月 2016年1月 2017年3月 2018年2月 2021年8月 2024年3月	ダンアンドブラッドストリートジャ パン(株)入社 同社オペレーティングディレクター 就任 同社代表取締役社長就任 (株)グロープリング設立 代表取締役 社長就任（現任） 当社社外取締役就任 (株)プロトコーポレーション 社外取 締役就任（現任） (株)ジー・スリーホールディングス 社外取締役就任 (株)S B Y 代表取締役社長就任 (株)日本チャンピオングループ 代表取締役社長就任（現任） Control Bionics Limited（オースト ラリア法人）日本支社代表就任（現 任） 当社社外取締役（現任）	(注) 4	3
取締役	金 子 嘉 徳	1974年11月3日生	1999年8月 2000年2月 2003年11月 2007年10月 2008年8月 2024年3月	アルテック(株)入社 (株)デアゴスティーニ・ジャパン入社 (株)S F C G入社 同社取締役関連事業部長就任 (株)フロンティアグループ設立 代表取締役（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 4	40
取締役	山 形 秀 樹	1972年6月26日生	1996年4月 1997年4月 2001年5月 2007年9月 2022年11月 2024年3月	(株)千葉銀行入社 ランドトラスト(株)入社 ジョーンズラングラサール(株) シニ アマネージャー就任 三菱地所投資顧問(株) 次長就任 (株)フロンティアグループ クラウド ファンディング事業部長兼不動産部 長就任（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 4	3
取締役	金 子 将 幸	1970年7月27日生	1995年4月 1997年10月 2004年10月 2013年2月 2015年7月 2023年9月 2024年7月 2025年3月	(株)グリーンシューズ（現：(株)グリー ン）入社 同社常務取締役就任 (株)オークラ商会 専務取締役就任 同社代表取締役就任（現任） (株)フェリシテ設立 代表取締役就任 （現任） (株)ヌル 代表取締役就任（現任） (株)コッチ 代表取締役就任 （現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 4	590
常勤監査役	伊 藤 賢	1963年7月7日生	1982年3月 2003年4月 2010年4月 2013年3月 2017年12月 2018年7月 2020年3月	当社入社 当社仙台支店課長 当社北日本統括仙台支店長 当社執行役員神戸支店長 当社営業本部部長代行 当社営業本部兼物流課リーダー 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	8

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役	町 田 弘 香	1961年10月2日生	1989年4月 1991年6月 1991年9月 2003年3月 2008年6月 2021年6月	東京弁護士会登録 河野法律事務所入所 ワシントン大学ロースクール (L. L. M.) 卒業 さくら共同法律事務所入所 当社社外監査役 (現任) ひすい総合法律事務所入所 (現任) T A C 株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 6	2
監査役	玉 井 哲 史	1960年6月12日生	1984年4月 1990年6月 1991年10月 1995年3月 2007年5月 2017年6月 2017年7月 2017年10月 2018年3月 2020年6月 2022年6月	住友商事株式会社入社 同社退社 センチュリー監査法人 (現EY新日本 有限責任監査法人) 入所 公認会計士協会登録 同監査法人代表社員 同監査法人退所 玉井哲史公認会計士事務所設立 所 長 (現任) 株式会社アクリア顧問 (現任) 当社社外監査役 (現任) 稲畑産業㈱社外監査役 ㈱ピーシーデボコーポレーション社 外監査役 稲畑産業㈱社外取締役 (監査等委員)	(注) 7	-
計	-	-	-			1,407

- (注) 1 取締役櫻井三樹子氏、北山恵理子氏、金子嘉徳氏、山形秀樹氏及び金子将幸氏は、社外取締役であります。なお、各氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2 監査役町田弘香氏及び玉井哲史氏は、社外監査役であります。なお、両氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。
- 4 2025年3月14日就任後、1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。
- 5 2024年3月15日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。
- 6 2023年3月17日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。
- 7 2022年3月17日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。
- 8 取締役会長笠井庄治は、代表取締役社長笠井信剛の父であります。
- 9 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、その被保険者は当社取締役、当社監査役及び当社執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。
- 当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して、善管注意義務違反・忠実義務違反等を理由に損害賠償請求された場合に、被保険者が被る損害についての損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなっております。ただし、当該保険契約に免責額についての定めを設けており、一定額に至らない損害につきましては補填の対象としないこととしております。また、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等については補償対象外とすることにより、役員等の職務の適正性が損なわれないように措置を講じております。
- 10 当社は、法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
小野 聡	1964年10月22日	1989年4月 1991年4月 2006年4月 2019年9月 2024年4月	最高裁司法研修所入所 第43期司法修習生 第二東京弁護士会 弁護士登録 ライブラ法律会計事務所開設 所長 (現任) BRUNO株式会社 社外取締役 (現任) REXT Holdings株式会社 社外監査役 (現任)	- 株

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

- 11 当社は執行役員制度を導入しております。
 目的は業務執行機能を強化するため、執行役員は直属の取締役の職務を助け、業績向上に努めることに責任を持つものであります。任期は1年としております。
 なお、会社法による取締役の兼務を妨げないものと定めております。
 執行役員は下記のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	管理本部長兼経理部部长	那 須 友 明
執行役員	営業本部長兼商品部部长	平 田 浩 司

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては取締役会や監査役会の監督・監査機能の強化を目的に、企業経営に関する知識・経験または専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し中立的・独立的な立場から客観的な助言ができる人材を選任しております。また経歴や当社との関係を踏まえ、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役である櫻井三樹子氏は、櫻井三樹子社会保険労務士事務所の代表であり、社会保険労務士会多摩統括支部の役員も務められております。同氏は、長期にわたり社会保険労務士を務められており、人事・労務についての専門的かつ豊富な見識からもたらされる異なった視点からの提言をいただくとともに、当社の経営の監督をしていただくことにより、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役に選任しております。またその他、ジョブ型雇用の導入・促進や賃金制度の見直し等に関し助言・提言をいただき、労務環境の整備に積極的に寄与していただいております。当社と同事務所との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性は確保されているものと判断しております。また同氏は当社の株式を有しておりますが、当社との間の資本的関係は軽微であり、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である北山恵理子氏は、株式会社グローブリンクの代表取締役社長及び株式会社プロトコーポレーションの社外取締役、株式会社日本チャンピオングループの代表取締役社長、Control Bionics Limited(オーストラリア法人)の日本支社代表を務められております。同氏は幅広い分野において培った経験と企業経営者としての豊富な知識を有している他、過去に当社社外取締役の就任実績を含めて複数の上場企業で取締役を歴任しており、今後の当社の経営全体を牽引していただけると判断し、社外取締役に選任しております。当社とそれぞれの会社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性は確保されているものと判断しております。また同氏は当社の株式を有しておりますが、当社との資本的関係は軽微であり、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である金子嘉徳氏は、当社の筆頭株主である株式会社フロンティアグループの代表取締役を務められております。同氏は幅広い分野において培った経験と企業経営者としての豊富な知識を有しており、代表取締役社長として株式会社フロンティアグループの成長に大きく寄与した実績を有し、今後当社が新たに展開しようとしている不動産事業を含めて、経営全体に対して有益な意見やアドバイスがいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。同社と当社との間において、不動産に関する定常的な取引関係はありますが、他社と同様の取引条件であります。また同社とは人的関係、その他の利害関係はなく、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。同氏は当社の株式を保有しておりますが、当社との資本的関係は軽微であり、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である山形秀樹氏は、当社の筆頭株主である株式会社フロンティアグループにおいてクラウドファンディング事業部長兼不動産部長を務められております。同氏はこれから本格的に取り組む予定にしている不動産事業に関して豊富な経験と高い知識を有しております。三菱地所投資顧問株式会社が在籍時に不動産投資信託や現物不動産に関する高度な知識と多岐にわたる実務経験を要する業務に10年以上従事してきており、不動産全般にわたる高い専門性を有している実績のある人材であります。当社が新たに展開しようとしている不動産事業に対して有益な意見やアドバイスがいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。同社と当社との間において、不動産に関する定常的な取引関係はありますが、他社と同様の取引条件であります。また同社とは人的関係、その他の利害関係はなく、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。同氏は当社の株式を保有しておりますが、当社との資本的関係は軽微であり、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である金子将幸氏は、当社の大株主である株式会社ヌルの代表取締役、株式会社オークラ商会の代表取締役、株式会社フェリシテの代表取締役、株式会社コッチの代表取締役を務められております。同氏は靴業界に精通し、幅広い分野において培った経験と企業経営者としての豊富な知識を有しており、当社の主力であるシューズ事業を含め、経営全体に対して有益な意見やアドバイスがいただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。当社とそれぞれの会社との間において、シューズ事業に関する定常的な取引関係はありますが、他社と同様の取引条件であります。またそれぞれの会社とは人的関係、その他の利害関係はなく、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。同氏は当社の株式を保有しておりますが、当社との資本的関係は軽微であり、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である町田弘香氏は、ひすい総合法律事務所の弁護士であり、TAC株式会社の社外取締役（監査等委員）も務められております。同氏は弁護士として法令についての専門的な見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役に選任しております。同事務所と当社との間には人的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性は確保されているものと判断しております。また同氏は当社の株式を有しておりますが、当社との間の資本的関係は軽微であり、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である玉井哲史氏は、玉井哲史公認会計士事務所の所長であり、株式会社アクリアの顧問も務められております。同氏は公認会計士として財務及び会計についての専門的な見識を有しており、また監査法人に在籍し、監査業務全般に携わり経験・蓄積してきたものを当社の監査に反映していただくため、社外監査役に選任しております。同事務所と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性は確保されているものと判断しております。また同氏は当社の株式を保有しておらず、重要な取引関係その他の利害関係はありません。

なお社外取締役櫻井三樹子氏、社外取締役北山恵理子氏、社外取締役金子嘉徳氏、社外取締役山形秀樹氏、社外取締役金子将幸氏、社外監査役町田弘香氏、社外監査役玉井哲史氏の社外役員7名を独立役員に指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

③ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査につきましては、内部監査室が財務報告に係る内部統制の整備及び運用の評価を実施しております。また内部監査室は監査役会と連携を図りながら、各部門に対して内部統制全般に係る業務監査を実施し、代表取締役社長及び監査役にその結果を報告しております。

社外取締役は、取締役会等において監査役監査の結果について報告を受け、必要に応じて取締役会等の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と連携し、経営の監視に必要な情報を共有し、また会計監査人から監査計画の説明や会計監査の結果についての報告を受け、業務の適正性の確保に努めております。さらに取締役会及び監査役会等において情報交換や意見交換を行うことで相互の連携を高め、必要に応じ各部署と協議等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名（うち社外監査役2名）の計3名で構成され、毎月1回開催されており、監査役相互の情報交換や必要に応じて審議を行っております。選任にあたってはコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため、取締役の職務の執行に対し、豊富な経験や見識を有する、中立的な立場で適切な意見具申を行える人格を重視いたしております。社外監査役町田弘香氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、幅広い知識と豊富な知見を有しております。社外監査役玉井哲史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関して相当程度の知見を有しております。

また監査役は取締役会及び重要な会議に出席し、必要な場合は意見を述べるとともに、意思決定、業務執行状況等の監視を行っております。なお監査役は内部監査室と緊密な連携を保ち、監査役機能の強化に努めております。

② 監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。また、一部オンラインを活用した会議形式を採用しております。

氏 名	開催回数	出席回数
伊藤 賢	13回	13回
町田 弘香	13回	13回
玉井 哲史	13回	13回

(注) 当事業年度では監査役会を13回開催したほか、書面による決議を1回行っております。

監査役会の主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の評価、監査報酬の妥当性、監査役会監査報告書の策定、取締役会に付議される重要案件等の内容確認等であります。各監査役は監査役会の定めた監査の方針、監査計画、監査の方法、業務の分担に従い、業務執行の適法性及び財産の状況調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を実施しております。また常勤監査役の監査活動について非常勤監査役に報告・説明し、情報の共有を図っております。

常勤監査役の活動としては、経営会議やその他重要会議に出席し、付議される重要案件の審議状況を確認するとともに、必要に応じ質問及び意見表明を行っております。また重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役、その他取締役等との面談や重要拠点・各部門への往査、担当者へのヒアリング等を行い、意思疎通を行っております。以上のような活動を通じ、重要な意思決定プロセスや取締役の職務遂行を監視・監督できる体制をとり、内部統制システムの運用状況の監査を実施しております。

③ 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室（人員2名）を設置し、内部監査規程に基づいて、社内各部署の業務について各種法令・各種規程の遵守、売掛金管理、与信額の遵守、仕入・発注管理、過剰在庫及び評価減等の準拠状況を計画的に監査しております。また内部監査室は、監査役及び会計監査人と必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にすることで、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

④ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

東邦監査法人

ロ. 継続監査期間

1年

ハ. 業務を遂行した公認会計士

小池 利秀

石井 薦

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他2名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は特段の選定方針を定めておりませんが、品質管理体制、独立性及び専門性、監査報酬等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制が備わっていると判断し、選定しております。

なお当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、監査役会が選定した監査役は、解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第66期 あかり監査法人

第67期 東邦監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

a. 異動に係る監査公認会計士等の名称

・選任する監査公認会計士等の名称

東邦監査法人

・退任する監査公認会計士等の名称

あかり監査法人

b. 異動の年月日

2024年3月15日（第66回定時株主総会日）

c. 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった日

2019年3月15日

d. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

e. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人でありますあかり監査法人は、2024年3月15日開催予定の第66回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、その後任として新たに東邦監査法人を会計監査人として選任するものであります。

f. 上記eの理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

ト. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の評価については、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」に基づき、監査役会において総合的に評価しております。この評価により、監査法人の監査方法及び結果は、相当であると認識しております。

⑤ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
14,000	-	16,500	-

ロ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前事業年度（2022年12月21日 至 2023年12月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（2023年12月21日 至 2024年12月20日）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な報酬の内容

前事業年度（2022年12月21日 至 2023年12月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（2023年12月21日 至 2024年12月20日）

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方法については、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討し、報酬の妥当性を判断したうえ、決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかを確認、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年3月14日に取締役会及び監査役会を開催し、取締役会においては取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、監査役会においては監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を協議の上、決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の役員の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の報酬の決定に際しては、各職責に応じた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役の報酬等につきましては、固定報酬としての基本報酬、役員賞与、退職慰労金により構成された報酬体系とし、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、当社の事業規模、内容、業績、個々の職務内容や職責等を総合的に勘案し、定時株主総会後に開催される独立社外取締役が過半数を占める取締役会にて決定するものとしております。なお社外取締役の報酬につきましては、基本報酬及び退職慰労金のみとなっております。

監査役の報酬等につきましては、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬としての基本報酬及び退職慰労金により構成された報酬体系とし、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査役会にて個々の監査役の役割に応じた報酬を協議の上、決定しており、公正かつ公平に決定されるよう努めております。

b. 役員の報酬に係る方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

イ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の基本報酬につきましては、月例の固定報酬とし、役位、職務、在任期間等に応じて、当社の業績や経営環境、従業員給与の水準等を勘案しながら、総合的に判断し、決定いたしております。

ロ. 役員賞与額の算定方法の決定に関する方針

役員賞与につきましては、各事業年度の業績目標に対する達成意欲を持続させるための業績指標を反映させた金銭報酬とし、営業利益及び当期純利益をその重要な業績指標といたしますが、事業計画の達成度や過去の利益水準との比較、及び当社を取り巻く経営環境等を勘案した上で、取締役会において支給の有無・支給額を決議し、株主総会の承認を得て、毎年一定の時期に支給しております。

ハ. 退職慰労金額の算定方法の決定に関する方針

退職慰労金につきましては、取締役及び監査役の退任時において、在任中の功労があった取締役及び監査役に対し、株主総会での承認を得て、一定の時期に退職慰労金を支給しております。その額につきましては、当社規程に基づき、基本報酬及び在任年数等により算出しております。

ニ. 報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬の割合につきましては、基本報酬（固定報酬）及び退職慰労金を基本としており、役員賞与につきましては、当社の業績や経営環境を勘案した上で、取締役会において決議し、決定しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	25,286	22,800	-	-	2,486	4
監査役 (社外監査役を除く)	6,533	6,270	-	-	263	1
社外役員	10,800	10,200	-	-	600	6

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、1993年3月18日開催の第35回定時株主総会において、取締役に対する総支給月額を13百万円以内(但し、使用人分給与相当額は含まない。)と決議しております。

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は0名)であります。

2. 監査役の報酬限度額は、1993年3月18日開催の第35回定時株主総会において、監査役に対する総支給月額を2百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。

③ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
15,330	2	業務執行部分による給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である株式は株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持及び強化による中長期的な企業価値の向上に資することを目的として株式保有することとしております。

当社は、取締役会において、個別銘柄の保有の適否に関して、保有目的、取引関係の有無や将来の見通し、その他株式保有に伴う便益等を総合的に勘案して、検証を定期的を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	17,213
非上場株式以外の株式	4	490,440

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	12,966	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)チヨダ	248,676	238,606	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	333,474	200,429		
(株)しまむら	18,136	8,919	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得、株式分割による保有株式数の増加	無
	155,267	142,272		
ヤーマン(株)	2,000	2,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	1,434	1,998		
(株)リーガルコーポレーション	100	100	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	264	204		

(注) 1 特定投資株式が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載しております。(非上場株式を除く)

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。利回りや株価動向を踏まえ、将来の見通しと保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年12月21日から2024年12月20日まで)の財務諸表について、東邦監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、監査法人との緊密な連携や各種団体の主催するセミナーに参加する等積極的な情報収集活動に努め、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月20日)	当事業年度 (2024年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,830,177	1,891,732
受取手形	112,410	102,069
電子記録債権	718,032	666,094
売掛金	515,410	455,871
商品	712,309	664,360
その他	40,947	78,006
貸倒引当金	△401	△122
流動資産合計	3,928,887	3,858,012
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 697,005	※1 706,937
減価償却累計額	△548,801	△557,308
建物（純額）	148,203	149,628
構築物	21,942	21,942
減価償却累計額	△19,494	△19,634
構築物（純額）	2,447	2,307
車両運搬具	5,571	5,571
減価償却累計額	△5,571	△5,571
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	94,082	99,617
減価償却累計額	△92,156	△93,389
工具、器具及び備品（純額）	1,925	6,228
土地	※1 570,542	※1 570,542
建設仮勘定	-	4,300
有形固定資産合計	723,118	733,007
無形固定資産		
借地権	4,539	4,539
ソフトウェア	43,463	46,193
ソフトウェア仮勘定	694	-
電話加入権	3,911	3,911
無形固定資産合計	52,608	54,643

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月20日)	当事業年度 (2024年12月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	554,883	705,039
出資金	60	140
破産更生債権等	1,214	924
投資不動産	※1 946,560	※1 1,018,252
減価償却累計額	△268,522	△287,329
投資不動産（純額）	678,038	730,923
差入保証金	1,918	2,450
その他	17,438	21,777
貸倒引当金	△1,214	△924
投資その他の資産合計	1,252,338	1,460,330
固定資産合計	2,028,065	2,247,981
資産合計	5,956,952	6,105,993
負債の部		
流動負債		
支払手形	－	※1 40,583
買掛金	96,664	30,625
短期借入金	※1 800,000	※1 800,000
未払金	79,453	81,132
未払費用	42,487	41,789
未払法人税等	7,188	13,149
賞与引当金	15,034	19,232
その他	103,644	34,127
流動負債合計	1,144,472	1,060,639
固定負債		
繰延税金負債	97,556	119,097
退職給付引当金	168,202	147,258
役員退職慰労引当金	72,450	75,799
長期預り保証金	30,449	33,686
固定負債合計	368,658	375,841
負債合計	1,513,131	1,436,481

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月20日)	当事業年度 (2024年12月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	961,720	961,720
資本剰余金		
資本準備金	838,440	838,440
資本剰余金合計	838,440	838,440
利益剰余金		
利益準備金	125,930	125,930
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	157,711	157,711
別途積立金	1,440,000	1,440,000
繰越利益剰余金	870,945	940,334
利益剰余金合計	2,594,586	2,663,976
自己株式	△16,132	△16,570
株主資本合計	4,378,614	4,447,565
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	87,075	212,098
繰延ヘッジ損益	△21,868	9,847
評価・換算差額等合計	65,207	221,946
純資産合計	4,443,821	4,669,512
負債純資産合計	5,956,952	6,105,993

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
売上高	※1 5,096,055	※1 4,757,089
売上原価		
商品期首棚卸高	785,269	712,309
当期商品仕入高	3,754,279	3,281,732
合計	4,539,548	3,994,042
商品期末棚卸高	712,309	664,360
商品売上原価	※2 3,827,239	※2 3,329,681
売上総利益	1,268,815	1,427,407
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	32,427	33,375
運送費及び保管費	219,456	188,974
販売促進費	94,848	117,910
支払手数料	303,295	265,491
貸倒引当金繰入額	△6,924	△568
役員報酬	34,629	39,270
従業員給料及び手当	413,269	374,077
賞与引当金繰入額	15,034	19,232
退職給付費用	28,896	30,268
役員退職慰労引当金繰入額	1,086	3,349
雑給	27,666	31,605
その他の人件費	77,712	76,090
旅費及び交通費	24,479	26,777
通信費	3,190	2,990
水道光熱費	14,095	11,139
消耗品費	29,821	29,080
租税公課	26,258	26,994
減価償却費	15,185	20,598
賃借料	14,845	10,665
修繕費	7,204	3,820
雑費	100,758	109,833
販売費及び一般管理費合計	1,477,235	1,420,977
営業利益又は営業損失 (△)	△208,419	6,430

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
営業外収益		
受取利息	1	18
受取配当金	11,719	13,389
受取賃貸料	79,885	86,719
為替差益	52	176
保険解約返戻金	355	-
投資事業組合運用益	-	24,912
その他	6,675	17,573
営業外収益合計	98,690	142,789
営業外費用		
支払利息	4,067	3,918
賃貸費用	34,304	38,813
投資事業組合運用損	21,509	-
その他	8,682	3,779
営業外費用合計	68,563	46,512
経常利益又は経常損失 (△)	△178,291	102,707
特別利益		
固定資産売却益	※3 24,518	※3 29,644
投資有価証券売却益	21,734	-
特別利益合計	46,253	29,644
特別損失		
固定資産除却損	383	734
特別損失合計	383	734
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△132,421	131,617
法人税、住民税及び事業税	3,240	7,267
法人税等合計	3,240	7,267
当期純利益又は当期純損失 (△)	△135,661	124,349

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	961,720	838,440	125,930	157,711	1,440,000	1,060,560
当期変動額						
剰余金の配当						△53,953
当期純損失(△)						△135,661
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△189,615
当期末残高	961,720	838,440	125,930	157,711	1,440,000	870,945

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△15,669	4,568,692	51,481	△118,611	△67,130	4,501,562
当期変動額						
剰余金の配当		△53,953				△53,953
当期純損失(△)		△135,661				△135,661
自己株式の取得	△462	△462				△462
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			35,594	96,742	132,337	132,337
当期変動額合計	△462	△190,078	35,594	96,742	132,337	△57,740
当期末残高	△16,132	4,378,614	87,075	△21,868	65,207	4,443,821

当事業年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	961,720	838,440	125,930	157,711	1,440,000	870,945
当期変動額						
剰余金の配当						△54,959
当期純利益						124,349
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	69,389
当期末残高	961,720	838,440	125,930	157,711	1,440,000	940,334

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△16,132	4,378,614	87,075	△21,868	65,207	4,443,821
当期変動額						
剰余金の配当		△54,959				△54,959
当期純利益		124,349				124,349
自己株式の取得	△438	△438				△438
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			125,022	31,716	156,739	156,739
当期変動額合計	△438	68,951	125,022	31,716	156,739	225,690
当期末残高	△16,570	4,447,565	212,098	9,847	221,946	4,669,512

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△132,421	131,617
減価償却費	33,138	39,405
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,924	△568
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△574	4,198
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△19,744	△20,943
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,086	3,349
受取利息及び受取配当金	△11,720	△13,407
受取賃貸料	△79,885	△86,719
保険解約返戻金	△355	-
支払利息	4,067	3,918
固定資産売却損益 (△は益)	△24,518	△29,644
投資有価証券売却損益 (△は益)	△21,734	-
投資事業組合運用損益 (△は益)	21,509	△24,912
売上債権の増減額 (△は増加)	450,263	114,907
棚卸資産の増減額 (△は増加)	72,959	47,948
仕入債務の増減額 (△は減少)	18,502	△25,455
未払金の増減額 (△は減少)	△50,565	3,585
未収消費税等の増減額 (△は増加)	33,355	-
未払消費税等の増減額 (△は減少)	61,100	△48,203
その他	32,098	1,768
小計	379,635	100,843
利息及び配当金の受取額	11,720	13,407
利息の支払額	△3,979	△3,960
法人税等の支払額	△5,088	△5,312
法人税等の還付額	2,509	1,813
営業活動によるキャッシュ・フロー	384,797	106,791
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,377	△20,663
有形固定資産の売却による収入	105,262	-
無形固定資産の取得による支出	△36,957	△14,355
投資不動産の取得による支出	-	△297,078
投資不動産の売却による収入	-	255,031
投資不動産の賃貸による収入	80,515	86,434
投資有価証券の取得による支出	△4,775	△55,766
投資有価証券の売却による収入	56,400	-
投資有価証券の償還による収入	4,400	80,110
差入保証金の差入による支出	-	△600
差入保証金の回収による収入	67	68
保険積立金の解約による収入	853	-
その他	△11,793	△23,226
投資活動によるキャッシュ・フロー	192,595	9,954

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	100,000	-
長期借入金の返済による支出	△200,000	-
配当金の支払額	△54,017	△54,753
その他	△1,912	△438
財務活動によるキャッシュ・フロー	△155,930	△55,191
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	421,462	61,554
現金及び現金同等物の期首残高	1,408,715	1,830,177
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,830,177	※1 1,891,732

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

原則として時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、シューズの販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、主に商品を引き渡した時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額で収益を算定しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き等を控除した金額で算定しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段

為替予約取引

(3) ヘッジ対象

外貨建金銭債務

(4) ヘッジ方針

社内規程に基づき、輸入取引により生ずる外貨建金銭債務保有に係る為替変動リスクをヘッジするため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。

(5) ヘッジの有効性の評価

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 2023年12月20日	当事業年度 2024年12月20日
商品	712,309	664,360
商品売上原価（棚卸資産評価損）	79,725	7,630

(2) 識別した項目に係わる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

棚卸資産の評価につきまして、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、事業年度末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。正味売却価額は、四半期ごとの平均販売単価を市場価格として決定しております。

また、長期滞留の棚卸資産については、過去の販売実績等を勘案した商品としての販売可能性を検討した上で、現時点において通常品としての販売が見込まれず収益性の低下が見込まれる在庫について処分見込み価額での評価を行っております。なお、サンダル、ブーツ等季節性の高い商品につきましては、シーズン終了時点で、過去の販売実績等を勘案して翌シーズンの販売可能性を検討した上で、処分見込み価額での評価を行っております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

棚卸資産の評価はその性質上判断を伴うものであり、主に当社では商品等の過去の販売実績等が将来の期間においても継続すると仮定して商品等の将来の販売可能性を見積もっております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

今後の顧客ニーズの変化、市場環境の悪化等により将来の正味売却価額が著しく下落した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月20日)	当事業年度 (2024年12月20日)
建物	143,136千円	144,890千円
土地	536,944千円	536,944千円
投資不動産	303,348千円	296,636千円
計	983,428千円	978,472千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月20日)	当事業年度 (2024年12月20日)
支払手形(信用状)	-	40,583千円
短期借入金	550,000千円	550,000千円
計	550,000千円	590,583千円

根抵当権によって担保されている債務については、期末残高又は極度額のいずれか少ない方の金額で記載しております。

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
商品売上原価	79,725千円	7,630千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
建物	24,488千円	-
車両運搬具	29千円	-
投資不動産	-	29,644千円
計	24,518千円	29,644千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	512,070	-	-	512,070

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,999	163	-	3,162

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 163株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月17日 定時株主総会	普通株式	26,980	53.00	2022年12月20日	2023年3月20日
2023年7月28日 取締役会	普通株式	26,972	53.00	2023年6月20日	2023年9月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,972	53.00	2023年12月20日	2024年3月18日

当事業年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	512,070	-	-	512,070

(注) 当社は2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を基準としております。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,162	88	-	3,250

(注) 1. 自己株式の増加88株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当社は2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を基準としております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月15日 定時株主総会	普通株式	26,972	53.00	2023年12月20日	2024年3月18日
2024年7月26日 取締役会	普通株式	27,987	55.00	2024年6月20日	2024年9月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	29,002	57.00	2024年12月20日	2025年3月17日

(注) 当社は2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の株式数を基準としております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
現金及び預金勘定	1,830,177千円	1,891,732千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,830,177千円	1,891,732千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月20日)	当事業年度 (2024年12月20日)
1年内	10,584	10,584
1年超	40,572	29,988
合計	51,156	40,572

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融商品で行い、資金調達については銀行借入により調達する方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に営業本部長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。

短期借入金、主に営業取引に係る資金調達であります。短期借入金は変動金利によるもので、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利変動のリスクを回避するため毎月金利の状況を把握し、継続的に資金調達状況の見直しをしております。

営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、財務課が月次で資金繰り表を作成するなどの方法により管理をしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替相場変動によるリスクの軽減を目的とした為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っております。また信用リスクを軽減するため、信用度の高い国内金融機関にて取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「第5 経理の状況 重要な会計方針 8 ヘッジ会計の方法」に記載したとおりであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年12月20日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	398,816	398,816	-
資産計	398,816	398,816	-
デリバティブ取引 (※2)	(21,699)	(21,699)	-

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、買掛金、短期借入金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。なお、デリバティブ取引は為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債務と一体として処理されているため、外貨建債務の時価に含めて記載を省略しております。デリバティブ取引に関する事項については注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

(※3) 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年12月20日)
非上場株式	17,213
投資事業有限責任組合出資金	138,854

当事業年度(2024年12月20日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	553,916	553,916	-
資産計	553,916	553,916	-
デリバティブ取引 (※2)	14,193	14,193	-

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、買掛金、短期借入金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、デリバティブ取引は為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債務と一体として処理されているため、外貨建債務の時価に含めて記載を省略しております。デリバティブ取引に関する事項については注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

(※3) 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2024年12月20日)
非上場株式	17,213
投資事業有限責任組合出資金	133,909

投資事業有限責任組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,830,177	-	-	-
受取手形	112,410	-	-	-
電子記録債権	718,032	-	-	-
売掛金	515,410	-	-	-
合計	3,176,031	-	-	-

当事業年度(2024年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,891,732	-	-	-
受取手形	102,069	-	-	-
電子記録債権	666,094	-	-	-
売掛金	455,871	-	-	-
合計	3,115,767	-	-	-

-

(注2) 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2023年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
合計	800,000	-	-	-	-	-

当事業年度(2024年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
合計	800,000	-	-	-	-	-

3 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2023年12月20日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	398,816	－	－	398,816
資産計	398,816	－	－	398,816
デリバティブ取引	－	(21,699)	－	(21,699)

当事業年度(2024年12月20日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	553,916	－	－	553,916
資産計	553,916	－	－	553,916
デリバティブ取引	－	14,193	－	14,193

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年12月20日)

該当事項はありません

当事業年度(2024年12月20日)

該当事項はありません

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

① 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

② デリバティブ取引

為替予約取引の時価は、取引金融機関等から提示された価格等を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2023年12月20日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	344,904	256,797	88,106
② 債券	-	-	-
③ その他	53,911	35,074	18,837
小計	398,816	291,872	106,944
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	-	-	-
② 債券	-	-	-
③ その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	398,816	291,872	106,944

当事業年度(2024年12月20日)

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	490,440	269,763	220,676
② 債券	-	-	-
③ その他	63,476	35,074	28,401
小計	553,916	304,838	249,078
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	-	-	-
② 債券	-	-	-
③ その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	553,916	304,838	249,078

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	56,400	21,734	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	56,400	21,734	-

当事業年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(2023年12月20日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建金銭債務			
	買建				
	米ドル		449,151	-	△15,831
	人民元		297,827	-	△5,867
為替予約等の振当処理	為替予約取引	外貨建金銭債務			
	買建				
	米ドル		32,810	-	△1,402
	人民元		55,509	-	△1,542
合計			835,299	-	△24,643

当事業年度(2024年12月20日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建金銭債務			
	買建				
	米ドル		32,043	-	1,890
	人民元		396,803	-	12,303
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	外貨建金銭債務			
	買建				
	米ドル		7,028	-	67
	人民元		16,654	-	531
合計			452,529	-	14,793

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付型の退職一時金制度（非積立型制度）と確定拠出年金制度を併用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、退職金規程に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
退職給付引当金の期首残高	187,947千円	168,202千円
退職給付費用	17,083千円	19,751千円
退職給付の支払額	△36,828千円	△40,695千円
退職給付引当金の期末残高	168,202千円	147,258千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2023年12月20日)	当事業年度 (2024年12月20日)
非積立型制度の退職給付債務	168,202千円	147,258千円
貸借対照表に計上された負債の金額	168,202千円	147,258千円
退職給付引当金	168,202千円	147,258千円
貸借対照表に計上された負債の金額	168,202千円	147,258千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度17,083千円 当事業年度19,751千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度11,812千円、当事業年度10,516千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月20日)	当事業年度 (2024年12月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,603千円	5,888千円
未払事業税	1,762千円	2,577千円
商品評価損	40,791千円	9,769千円
退職給付引当金	51,503千円	45,090千円
役員退職慰労引当金	22,184千円	23,209千円
貸倒引当金	494千円	320千円
減損損失	31,221千円	31,189千円
投資有価証券評価損	33,620千円	33,620千円
税務上の繰越欠損金(注)2	211,218千円	207,283千円
その他	12,241千円	6,459千円
繰延税金資産小計	409,642千円	365,410千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△211,218千円	△207,283千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△198,423千円	△158,126千円
評価性引当額小計(注)1	△409,642千円	△365,410千円
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△169千円	△4,346千円
固定資産圧縮積立金	△69,603千円	△69,603千円
その他有価証券評価差額金	△27,783千円	△45,147千円
繰延税金負債合計	△97,556千円	△119,097千円
繰延税金負債の純額	△97,556千円	△119,097千円

(注) 1 評価性引当額の変動の主な内容は、商品評価損に係る評価性引当額の減少であります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2023年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	-	-	-	34,090	-	177,128	211,218
評価性引当額	-	-	-	△34,090	-	△177,128	△211,218
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2024年12月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	-	-	30,155	-	-	177,128	207,283
評価性引当額	-	-	△30,155	-	-	△177,128	△207,283
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月20日)	当事業年度 (2024年12月20日)
法定実効税率 (調整)	-%	30.6%
住民税均等割	-	2.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	△0.5
評価性引当額の増減	-	△28.4
その他	-	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-%	5.5%

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の事務所や店舗及び住宅等を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は38,793千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は41,747千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
貸借対照表計上額		
期首残高	668,299	678,038
期中増減額	9,739	52,885
期末残高	678,038	730,923
期末時価	1,152,534	1,227,848

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 前事業年度における期中増減額のうち、主な増加額は、固定資産から賃貸用への振替（27,692千円）であり、主な減少額は、減価償却費（17,953千円）であります。

当事業年度における期中増減額のうち、主な増加額は、新規取得（71,692千円）であり、主な減少額は、減価償却費（18,807千円）であります。

3 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による調査価格又は固定資産税評価額等を合理的に調整した価額により算定した金額であります。また、新規取得した物件については、適正な帳簿価格をもって時価としております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2022年12月21日 至 2023年12月20日）

商品区分	金額（千円）
婦人靴	2,775,676
紳士靴	1,109,670
ゴム・スニーカー・その他	1,210,708
顧客との契約から生じる収益	5,096,055
その他の収益	－
外部顧客への売上高	5,096,055

当事業年度（自 2023年12月21日 至 2024年12月20日）

商品区分	金額（千円）
婦人靴	2,678,673
紳士靴	1,014,435
ゴム・スニーカー・その他	1,063,980
顧客との契約から生じる収益	4,757,089
その他の収益	－
外部顧客への売上高	4,757,089

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「（重要な会計方針）7 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社チヨダ	1,286,637	シューズ事業
株式会社しまむら	975,345	シューズ事業

当事業年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社チヨダ	1,279,193	シューズ事業
株式会社しまむら	1,163,217	シューズ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1 関連会社に関する事項

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)

種類	会社等の名称 または氏名	事業の内容又は職 業	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近 親者	笠井福子	当社代表取締役 社長笠井庄治の 実母	-	-	土地・建物の売 却(注)	104,700	-	-

(注) 取引価格については、市場実勢、不動産鑑定評価等を参考に決定しております。

当事業年度(自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者との 関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	(株)フロンティア グループ	東京都 千代田区	100,000	不動産業	被所有 直接18.5	役員の兼任	不動産 の購入 (注)	240,260	-	-
							出向者 の受入	7,211	未払金	400

(注) 不動産の購入価額については、市場価額等を勘案し交渉により決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
1株当たり純資産額 873円21銭	1株当たり純資産額 917円71銭
1株当たり当期純損失(△) △26円65銭	1株当たり当期純利益 24円44銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前事業年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当事業年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

3 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年12月21日 至 2023年12月20日)	当事業年度 (自 2023年12月21日 至 2024年12月20日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△135,661	124,349
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△135,661	124,349
普通株式の期中平均株式数(株)	5,089,840	5,088,711

(重要な後発事象)

当社は、2024年10月25日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議しております。当該内容につきましては、次のとおりであります。

1. 株式分割について

株式分割を行うことにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式に投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性を高め、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2024年12月20日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき、10株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

①	株式分割前の発行済株式総数	512,070	株
②	今回分割により増加する株式数	4,608,630	株
③	株式分割後の発行済株式総数	5,120,700	株
④	株式分割後の発行可能株式総数	18,000,000	株

(3) 分割の日程

①	基準日公告日	2024年12月5日
②	基準日	2024年12月20日
③	効力発生日	2024年12月21日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は、1株当たり情報に関する注記に反映されております。

(5) その他

今回の株式分割に際しては、資本金の額の変更はありません。

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年12月21日をもって当社の定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示す)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,800,000</u> 株とする	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>18,000,000</u> 株とする

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日	2024年12月21日
------------	-------------

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	697,005	9,932	-	706,937	557,308	8,506	149,628
構築物	21,942	-	-	21,942	19,634	140	2,307
車両運搬具	5,571	-	-	5,571	5,571	-	0
工具、器具及び備品	94,082	5,535	-	99,617	93,389	1,232	6,228
土地	570,542	-	-	570,542	-	-	570,542
建設仮勘定	-	4,300	-	4,300	-	-	4,300
有形固定資産計	1,389,144	19,768	-	1,408,912	675,904	9,879	733,007
無形固定資産							
借地権	4,539	-	-	4,539	-	-	4,539
ソフトウェア	65,550	14,183	12,973	66,760	20,567	10,718	46,193
ソフトウェア仮勘定	694	-	694	-	-	-	-
電話加入権	3,911	-	-	3,911	-	-	3,911
無形固定資産計	74,695	14,183	12,154	76,724	22,080	10,718	54,643
投資不動産	946,560	297,078	225,386	1,018,252	287,329	18,807	730,923

(注) 1 投資不動産には償却を実施しない土地452,588千円が含まれております。

2 当期増加額のうち主な内訳

ソフトウェア	受発注システム	12,668千円
投資不動産(建物)	埼玉県鴻巣市 賃貸物件	40,766千円
投資不動産(建物)	東京都中央区 取得	195,796千円
投資不動産(土地)	埼玉県鴻巣市 賃貸物件	30,925千円
投資不動産(土地)	東京都中央区 取得	29,589千円

3 当期減少額のうち主な内訳

投資不動産(建物)	東京都中央区 売却	195,796千円
投資不動産(土地)	東京都中央区 売却	29,589千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	800,000	0.57	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	-	-	-	-
合計	800,000	800,000	-	-

(注) 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,615	135	-	703	1,046
賞与引当金	15,034	19,232	15,034	-	19,232
役員退職慰労引当金	72,450	3,349	-	-	75,799

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権等に対する貸倒引当金の戻入額及び入金による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,155
預金	
当座預金	1,698,989
普通預金	185,012
別段預金	1,574
小計	1,885,577
合計	1,891,732

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東邦ゴム工業(株)	85,207
イトキン(株)	7,693
(株)ワシントン靴店	5,693
(株)ナイスクラップ	3,263
(株)ナカムラ	211
合計	102,069

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年1月20日まで	8,130
2025年2月20日まで	17,249
2025年3月20日まで	48,318
2025年4月20日まで	28,371
合計	102,069

ハ 電子記録債権
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)チヨダ	538,876
(株)ジーフット	46,107
(株)コナカ	27,611
(株)シューマート	12,945
(株)ミスターマックス	12,626
その他	27,927
合計	666,094

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年1月20日まで	94,814
2025年2月20日まで	144,674
2025年3月20日まで	201,439
2025年4月20日まで	169,141
2025年4月21日以降	56,025
合計	666,094

ニ 売掛金
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)しまむら	66,611
(株)チヨダ	51,786
(株)コナカ	38,673
gf.A(株)	28,289
(株)アイジーエー	19,038
その他	251,471
合計	455,871

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{\frac{2}{(B)} \times 366}$
515,410	5,500,802	5,560,341	455,871	92.4	32.3

ホ 商品

区分	金額(千円)
婦人靴	282,317
紳士靴	128,001
ゴム靴・スニーカー・その他	254,041
合計	664,360

ヘ 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
(株)チヨダ	333,474
(株)しまむら	155,267
(株)商工組合中央金庫	17,213
ヤーマン(株)	1,434
(株)リーガルコーポレーション	264
計	507,653
その他	
CCミラー3号投資事業有限責任組合	50,000
ノムラ・印度・フォーカス	38,560
WINクリエイト投資事業有限責任組合	37,181
IPG投資事業有限責任組合	18,034
LAグロース投資事業有限責任組合	14,593
その他	39,015
計	197,385
合計	705,039

② 負債の部

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱みずほ銀行	39,883
㈱三井住友銀行	699
合計	40,583

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年1月20日まで	40,583
合計	40,583

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
QINGDAO CONTENT TRADING CO.,LTD	7,065
Suzhou Jin Xuyang import and export co.,LTD	5,171
SUZHOU DONGTENG IMPORT & EXPORT CO., LTD	3,598
㈱ケイアンドケイ	3,351
NANTONG ZICHUAN SHOES CO., LTD	2,670
その他	8,769
合計	30,625

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,087,985	2,371,600	3,503,686	4,757,089
税引前四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△153	52,521	72,989	131,617
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△963	48,834	63,500	124,349
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (円)	△0.19	9.60	12.48	24.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△) (円)	△0.19	9.79	2.88	11.96

- (注) 1 第3四半期に係る四半期報告書は提出しておりませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けておりません。
- 2 当社は2024年12月21日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月21日から翌年12月20日
定時株主総会	3月
基準日	12月20日
剰余金の配当の基準日	6月20日、12月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.toho-lamac.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度として、12月20日(期末)現在、100株以上所有の株主に3カ月有効の『フィットパートナーサイト40%引きクーポン券』を1枚贈呈します(使用は1回限り)。また6月20日(中間)現在、3,000株以上所有の株主に3カ月有効の『フィットパートナーサイト40%引きクーポン券』を1枚贈呈します(使用は1回限り)。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|--|------------------------------------|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに有価証券
報告書の確認書 | 事業年度
(第66期) | (自 2022年12月21日
至 2023年12月20日) | 2024年 3 月18日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第66期) | (自 2022年12月21日
至 2023年12月20日) | 2024年 3 月18日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書、四半
期報告書の確認書 | 第67期
第 1 四半期 | (自 2023年12月21日
至 2024年 3 月20日) | 2024年 5 月 2 日
関東財務局長に提出 |
| | 第67期
第 2 四半期 | (自 2024年 3 月21日
至 2024年 6 月20日) | 2024年 8 月 2 日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第 2 項第 4 号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書 | | 2024年 5 月 2 日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2
（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | 2025年 2 月18日
関東財務局長に提出 |
| | 金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第 2 項第 9 号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 | | 2025年 2 月25日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月14日

東邦レマック株式会社

取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 池 利 秀

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 薦

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の2023年12月21日から2024年12月20日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦レマック株式会社の2024年12月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
貸借対照表に記載されているとおり、会社は当事業年度末において、商品を664,360千円計上しており、当該金額は総資産の10.9%を占めている。また、注記事項（損益計算書関係）※2に記載されているとおり、当事業年度において、収益性の低下に伴う棚卸資産評価損を7,630千円計上している。 会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、棚卸資産の評価について、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、事業年度末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。	当監査法人は、棚卸資産の評価に関して主として以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 ・会社が定めている棚卸資産に関する評価方針を理解し、評価損の処理に係るプロセスについて、内部統制の有効性の評価を実施した。 (2)棚卸資産の評価の妥当性に関する検証 ・過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売実績及び廃棄実績を分析及び検討することで、会社の評価方針が合理的であるかどうかを検討した。 ・会社が作成した棚卸資産評価損算定資料を入手し、使

正味売却価額は、四半期ごとの平均販売単価を市場価格として決定している。また、過去の販売実績等を勘案した商品としての販売可能性を検討した上で、現時点において通常品としての販売が見込まれず収益性の低下が見込まれる在庫については、処分見込み価額での評価を行っており、サンダル、ブーツ等季節性の高い商品については、シーズン終了時点で、過去の販売実績等を勘案して翌シーズンの販売可能性を検討した上で、処分見込み価額での評価を行っている。主に会社は棚卸資産の過去の販売実績等が将来の期間においても継続すると仮定して棚卸資産の将来の販売可能性を見積もっている。 棚卸資産の評価は、財務諸表への潜在的な影響が大きく、棚卸資産の将来の販売可能性については、経営者の仮定と判断を伴うものであることから、当監査法人は、棚卸資産の評価が当事業年度の財務諸表の監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	用されているデータの網羅性及び正確性の検討及び棚卸資産評価損の再計算を実施し、会社の評価方針に基づいて棚卸資産評価損が計算されていることを検討した。 ・一定の回転期間を超える商品及び季節性の高い商品について、今後の販売可能性を担当者へ質問するとともに、直近の販売実績等を確認し、棚卸資産の評価への影響を検討した。 ・当事業年度における赤字販売の有無とその要因について検討し、当該要因が当事業年度末における棚卸資産の販売見込価額の見積りにおいて考慮されているかどうかを検討した。
---	--

その他の事項

会社の2023年12月20日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年3月15日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦レマック株式会社の2024年12月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東邦レマック株式会社が2024年12月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月17日
【会社名】	東邦レマック株式会社
【英訳名】	TOHO LAMAC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠 井 信 剛
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員管理本部長兼経理部部长 那 須 友 明
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島三丁目42番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長笠井信剛及び当社最高財務責任者執行役員管理本部長兼経理部部长那須友明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年12月20日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行なった。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に至るプロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月17日
【会社名】	東邦レマック株式会社
【英訳名】	TOHO LAMAC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠 井 信 剛
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員管理本部長兼経理部部长 那 須 友 明
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島三丁目42番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長笠井信剛及び当社最高財務責任者執行役員管理本部長兼経理部部长那須友明は、当社の第67期（自 2023年12月21日 至 2024年12月20日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

